

昭和五十三年六月十五日提出
質問第六〇号

大阪刑務所及び婦人補導院の移転に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十三年六月十五日

提出者 荒木 宏

衆議院議長 保利 茂殿

大阪刑務所及び婦人補導院の移転に関する質問主意書

大阪刑務所は堺市の市街地中心部にあり、かねてより地域住民から移転要求が出されて久しいところである。しかるに、大阪刑務所に対し地元から移転要求が出された後に、その周辺に少年鑑別所、医療刑務所など相次いで矯正施設を設置し、このたび更に婦人補導院の移転が計画されていると聞くので次のとおり質問する。

一 政府は、大阪刑務所のごとく、大都市の中心部にあり、学校、病院、民家と隣接し、地元自治体、地域住民が強く移転を求めている矯正施設について市民の要求を理解し、尊重する意思があるかどうか、その基本的態度を明らかにされたい。また、移転の条件、移転の可否をどのように考えておられるか。

二 最近、同市内の婦人補導院を大阪刑務所内に移転する計画が進められていると聞くが、その

計画が実現した場合、そのことによつて大阪刑務所の将来の移転に新たな支障を生ずるおそれがあるのかどうか。もし将来、大阪刑務所が移転する際に、婦人補導院のみ残留するおそれはないのかどうか明らかにされたい。

三 この際、大阪刑務所の移転の条件と見通しについて明らかにし、かつ、移転に至るまでの間地元の理解と協力を得るため、矯正施設内の各種施設の地元への便宜供与など諸施策があればこの際示されたい。

四 堺市の政府に対する右婦人補導院の撤去若しくは払い下げ要求は、学校建設のためであり、いわゆるマンモス学校解消のため緊要事案として市民の切望しているところであるが、政府の対応策はどのように進められているのか。その対応策は、新金岡団地内に金岡北中学校の分離新設校設置の計画に支障を来すことのないよう考慮されているかどうか。

右質問する。